

全組合員が一丸となり、棚倉分会・個人訴訟団と 共にたたかいぬく『第4回東京都労働委員会審問』 報告集会！ ところ：落合第一区域センター

～会社による一切の不当労働行為を許さず、組合員と家族が
安心して働き、生活することの出来る職場を取り戻そう！～



ジェイアールバス関東会社白河支店、棚倉分会組合員に対する不当労働行為救済申立「第4回審問」が東京都労働員会で開催されました。集会冒頭、司会者よりJTSU-B土浦分会組合員（65歳以上の臨時雇用員）に対する雇止めに対するたたかいの報告がされました。



ジェイアールバス関東
労働組合（JTSU-B）
遠山委員長

2月17日の結成大会時には約70名であったが、結成から7カ月で100名以上の仲間が加入した。会社は、不祥事に対し、非組とJTSU-B組合員に対する出勤停止日数を使い分け、差別している。土浦の雇止めも差別をしている。全く反省していない。会社は、所属していた労働組合を脱退したのだから救済申立の権利はない、と繰り返している。所属していた労働組合とかではなく、公然と不当労働行為を行った事実を認め、謝罪をし、二度と行わないこと社内、社外へ明らかにすることを求めたたかっていく。

組合差別を正していきたい。4月からジョブローテーションが始まった。コロナ禍で、多くの企業は異動を辞めている。しかし、JR東日本は「必要な異動は行う」として、33/53名が組合員で12件の簡易苦情処理を出す異例な事態。

駅では、大幅な作業ダイヤの変更があったが、非組の社員は作業ダイヤが変更になっていてことを知らされていなかった。会社は、そのミスに社員に押し付けるといったパワハラを行っていた。非組であったが、パワハラを許さないたたかいをつくり出してきた。

連帯のあいさつ
脱退パワハラ個人訴訟団
高橋さん



棚倉分会
（JTSU-B）
稲川さん

会社は、労働組合を脱退したのになぜ救済申立されなければならないのかという姿勢で、謝ればいいのかという考え。
本人のみへの「謝罪」ではなく、不当労働行為を行ったことに対する「謝罪」を求めていく。認めないのであれば、今後も救済申立で闘う。



安全第一・健康第一、で「安心・ゆとり・働き甲斐」のある
風通しの良い健全な職場を全組合員で創造しよう！

